

平成 27（2015）年度 事業計画書

自 平成 27（2015）年 4月 1日
至 平成 28（2016）年 3月 31日

公益財団法人 九州盲導犬協会

平成 27 年度 事業計画書
(平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

《 公益事業部門 》

I. 盲導犬育成、貸与及び視覚障がい者の生活訓練等を行う総合訓練センターの運営事業

1. 視覚障がい者に対する盲導犬の貸与と生活訓練等の実施

(1) 視覚障がい者に対する歩行指導及び盲導犬貸与

今年度は6頭～8頭の盲導犬を育成し、視覚障がい者に無償貸与する。

(2) 公正な盲導犬貸与

盲導犬貸与規程に基づく公正な盲導犬貸与を実施する。

(3) 盲導犬ユーザーに対するフォローアップ

貸与後1年以内のフォローアップの充実と併せ、各ユーザーが安全で安心な歩行並びに生活が継続できるよう、引き続き全てのユーザーに対するフォローアップを実施する。

2. 犬の飼育および訓練

(1) 候補犬の訓練

犬の稟性・健康評価ならびに訓練評価を実施しながら候補犬訓練を実施する。

(2) 繁殖

計画的な繁殖・出産により仔犬を確保する。また AGBN (Asia Guide Dogs Breeding Network) 加盟協会との繁殖協力の維持と発展に努める。

(3) パピーウォーキング

定期指導・飼育講習会及び巡回指導を通じて、仔犬の健康管理とパピーウォーカーに対する飼育指導を実施する。

(4) リタイア犬

リタイア犬飼育ボランティアや獣医師と連携しながらリタイア犬の健康管理に努める。

(5) 犬舎管理

犬舎担当職員・訓練士が連携して、犬舎の衛生管理および候補犬の健康管理を徹底する。

3. 盲導犬訓練技術の向上

(1) 毎日の業務報告・連絡・相談等を通して課題の発見と解決により、訓練技術の向上をはかる。

(2) 全国盲導犬施設連合会の実施する歩行指導員等資格認定において盲導犬訓練士の資格取得を目指す。

(3) 各種研修会等に職員を派遣し自己研鑽を奨励する。

4. 関係団体への協力

日本盲人社会福祉協議会、全国盲導犬施設連合会、九州盲導犬友の会、県市社会福祉協議会等関係団体が行う福祉事業に協力する。

Ⅱ. 盲導犬を主体とした身体障害者補助犬の普及及び啓発事業

1. 視覚障がい者に対する普及啓発活動

視覚障がい者個人及び視覚障がい者団体等に対して講演会並びに盲導犬の体験歩行等を実施して、盲導犬の普及啓発に努める。

2. 盲導犬普及啓発街頭活動

盲導犬ユーザー、ボランティア各位の協力を得て、RKB ラジオまつり・各地区の国際ライオンズクラブ及び地域の団体等が主催する普及啓発イベント等に積極的に参加し、盲導犬を中心とした補助犬の受入れの理解と普及啓発に努める。

3. 実演・講演・体験歩行会の実施

行政及びボランティアの協力を得て、小中学校における盲導犬総合学習に講師を派遣し、講演、実演、体験歩行会等を通じて補助犬の普及啓発を図る。

4. 一般市民への啓発活動

総合訓練センターにおいて、一般見学会を毎月1回行う（12月は除く）ほか団体見学を積極的に受け入れ、一般市民に対する盲導犬並びに身体障害者補助犬法についての啓発活動を継続する。

5. ホームページ及び協会報による広報活動

ホームページや協会報「ハーネス九州（福岡県共同募金会からの配分金をもとに、年2回発行）」等を通して補助犬に関する情報等を提供する。

6. 相談業務

相談担当職員を中心に行政・関連団体と連携を取りながら、盲導犬使用者・ボランティア・一般市民からの苦情や相談に迅速に対応する。

《 管理部門 》

1. 協会運営について

理事会・評議員会を適時に開催し、健全な協会運営に努める。

2. 事務局の移転について

事務局（福岡市中央区）を総合訓練センター（福岡県糸島市）に移転（平成27年6月予定）し、業務の効率化を図る。

3. 賛助会員について

個人賛助会員・マンスリー会員・法人賛助会員への新規加入の働きかけを行うとともに、会員には協会報等を通して協会事業への理解と継続的な支援をお願いする。

4. 募金箱・盲導犬自販機について

新たな設置先の開拓を行うとともに、既設置先へ継続的な支援協力をお願いする。

5. 総合訓練センターの改修について

総合訓練センターは建設後10年が経過する。平成26年度行った建物等の調査に基づき、今年度改修工事を実施する。